

2005年6月22日

群馬県議会議長  
中村 紀雄様

市民オンブズマン群馬  
代表 小 川 賢

## 申 入 書

- 1 議長をはじめ議員各位におかれましては、日夜議員活動に真摯に取り組まれ、そのご努力に対して、群馬県民として敬意を表します。  
さて、貴議会は、すでに再開を認めていた海外視察について、さる6月6日の各会派代表者会議で、かねてからの県民の批判をかわすためか、特別委員会単位で、それぞれ行き先を協議して実施する、時期は11月から来年4～5月を予定、テーマ、目的意識を持ち、しっかりとした行程を組む、1人あたりの上限額は100万円とする、の4点を確認されたとのことです。
- 2 国際化が進んだ現代においては、地方議会といえども、海外視察の必要性を否定することは出来ません。しかし、視察は、審議上の必要性から認められるものです。そうであれば、特別委員会が設置さえされていない段階で実施を決められるということや、実質的な審議もなされていない段階で、その時期及び費用が決められるということとはあり得ないはずで  
今回の決定は、「任期中一度の楽しみ? (6月7日読売新聞)」とも報道されましたが、明らかに県政の具体的テーマに基づくことなく、海外視察することを当然の前提として、このために特別委員会を設置して審議しようというものです。海外視察の必要性を創り出すための特別委員会と言うべきで、まさに本末転倒です。官民の区別なく、まず出費を決め、その後その必要性を考えるなどということは「もったいない」の究極の姿と言うべきものです。
- 3 このように、貴議会が再開を決めた海外視察は、その経緯からして、到底、審議上の必要性からのものとは言えません。南極視察が批判されたときと何も変わっていません。そして、県民には、改革検討委員会の設置など貴議会の一連の行動は海外観光旅行をカムフラージュするための努力としか写りません。そのような努力よりも、議会審議の充実に全力を注ぐべきです。審議が充実すれば、審議上の必要から、テーマや目的の選定に頭を痛めることもなく、いやでも、海外に行かざるを得なくなることでしょう。
- 4 以上、私たち市民オンブズマン群馬は、このような本末転倒の海外視察の復活に反対を声明し、即刻中止することをここに申し入れます。

以 上